

令和4年 月 日

自主事業計画書（案）

1. 事業名

「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」運営事業

2. 事業の目的

権利者、教育関係者及び有識者により設置された「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」を運営し、著作権制度の普及啓発、「改正著作権法第35条運用指針」の改訂、補償金制度の在り方、授業目的公衆送信補償金制度を補完するいわゆる「SARTRAS ライセンス」についての検討を行うことで、教育現場でのICT活用教育の推進と、著作権法35条の趣旨に基づく著作物利用の促進に資する議論を行うことを主な目的とする。

3. 事業の遂行に関する計画

（1）事業の内容

委員のほか、オブザーバー、関係者、事務局等の計100名程度が参加する「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」のほか、フォーラムのもとに設置された初等中等教育と高等教育の2つの専門ワーキング・グループ、そして主に契約に関するオーバーライドの問題とコピーガード回避の問題と取り扱う著作権法関係有識者専門ワーキング・グループの計3つのワーキング・グル

ープ(いずれも各 10 人程度)の会議を随時開催し、主に「改正著作権法第 35 条運用指針」に関する検討、とりまとめを行うほか、授業目的公衆送信補償金制度を補完するいわゆる「SARTRAS ライセンス」事業の検討等を行う。

委員の構成は別紙の通り。

(2) 実施方法および場所

実会場またはオンラインまたはその併用による本フォーラム、各ワーキング・グループの会議開催を予定

(3) 事業の実施予定表

本フォーラムは年 3 回程度、実会場にて会議を開催する予定。また、初等中等教育専門ワーキング・グループ、高等教育専門ワーキング・グループは年各 4 回程度、著作権法関係有識者専門ワーキング・グループは年 2 回程度、いずれもオンライン主体で開催する予定 (昨年度実績)

(4) 事業実施期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

3. その他

特になし

以上